

令和元年7月1日から

地域福祉活動センター 敷地内全面禁煙

ご協力をお願いいたします。



地域福祉活動センターでは、受動喫煙による健康被害防止のため、これまで屋外に喫煙所を設置し、分煙方式による建物内禁煙を実施してまいりましたが、令和元年7月1日（月）から駐車場を含む地域福祉活動センター敷地内を全面禁煙といたします。

利用者の皆様におかれましては、禁煙（電子タバコを含む）へのご理解・ご協力をお願いいたします。また、周辺道路での喫煙は周辺住民の方へのご迷惑となりますので、マナーをお守りいただきますよう併せてお願いいたします。

社会福祉法人
桶川市社会福祉協議会

